

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月28日

【発行者名】 SBI Bond・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券に係るファンドの  
名称】 SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・バランス・  
ファンド  
(愛称: ベタイン・バランス)

【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で半期報告書を提出したことに伴い、2018年11月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正箇所および訂正事項】**

下線部\_\_\_\_\_が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書を訂正・更新します。

**第一部【証券情報】****(5)【申込手数料】**

<訂正前>

お申込金額の2.16%(税抜2.00%)を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

(略)

<訂正後>

お申込金額の2.16%<sup>\*</sup>(税抜2.00%)を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

\*消費税率が10%となった場合は、2.20%となります。

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

#### ファンドの特色

##### 《主要投資対象》

- ・ 投資対象ファンド<sup>※1</sup>への投資を通じ、日本債券の運用により安定性を保ちながら、機動的な資産配分比率の見直しにより、より安定的かつ高いリターンを獲得を目指します。
- ・ 主要投資対象である「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオクラスX」は、ピムコジャパンリミテッド<sup>※2</sup>が運用を行います。

※1 投資対象ファンドについて、詳しくは、P5「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

※2 ピムコジャパンリミテッドは、債券運用に高い専門性を有する資産運用会社であるPIMCO(Pacific Investment Management Company LLC)グループの日本拠点

#### 1 主に日本債券および日本株式に分散投資を行います

債券部分では、主に世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社PIMCOが運用する「PIMCO日本債券コアプラス運用\*」に投資します。

- ・ 『PIMCO日本債券コアプラス運用』は、日本債券に加え、収益の源泉を外国債券まで拡大した運用です。
- ・ 幅広い投資対象を持ちつつも、ポートフォリオのリスクは日本債券の市場平均並みにコントロールします。
- ・ PIMCOのグローバルなマクロ経済分析能力と、ボトムアップでの緻密な銘柄分析能力を最大限に活用した日本債券運用で、15年を超える長期にわたる運用実績を有します。

PIMCO日本債券コアプラス運用のパフォーマンス



期間：2002年6月末～2018年9月末

出所：ブルームバーグ、PIMCO日本債券コアプラス運用：2002年6月末より運用する日本債券コアプラス運用の個別口座（税引前分配金再投資後、費用控除前ベース）、日本債券市場：野村BPI総合インデックス

\* 実際の投資は、投資対象ファンドである「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオクラスX」への投資を通じて行います。  
上記PIMCO日本債券コアプラス運用のパフォーマンスは、2002年2月より運用するPIMCO日本債券コアプラスの個別口座の実績をご参考までに示したもので、「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオクラスX」の運用実績ではありません。

株式部分では、流動性の高い株式先物を活用します。

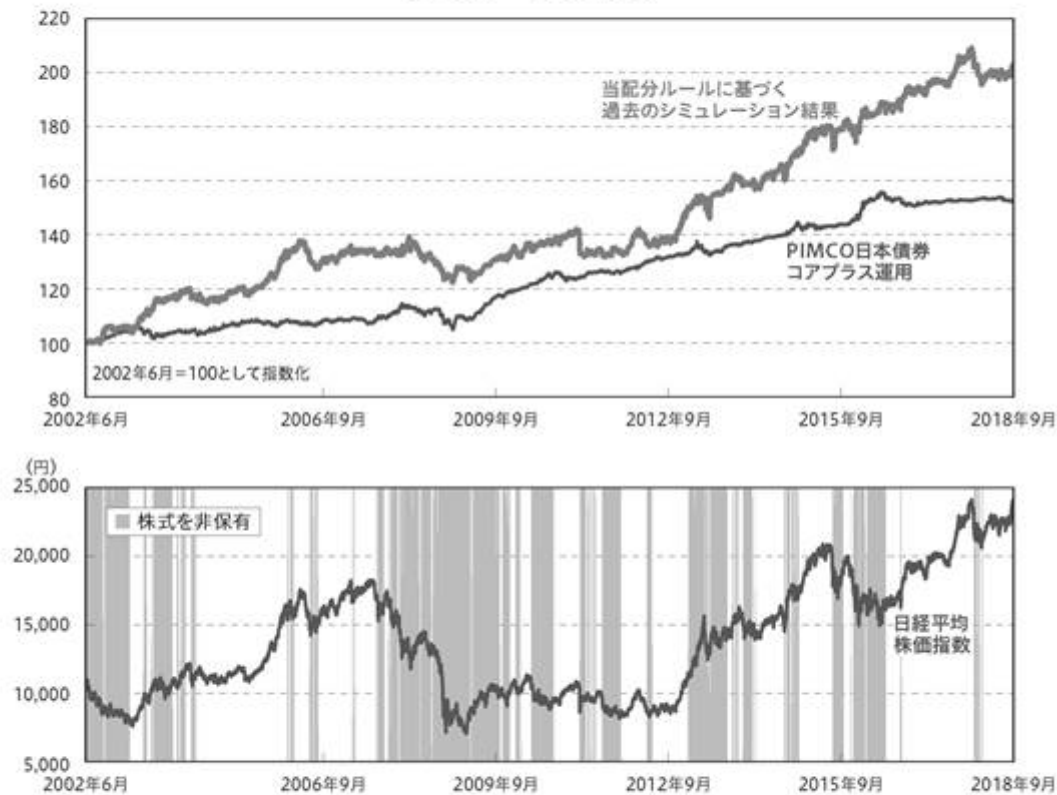
- ・ 株式への投資は、投資対象ファンドである「SBIアロケーションファンド(適格機関投資家専用)」を通じて行います。
- ・ 株式への投資は、流動性の高い日経平均株価に連動する先物を通じて行います。

(略)

### 3 多様な市場環境の中で、長期的な信託財産の成長を目指します

債券を高位に保つことで投資元本の安全性を意識しつつ、タイミングを捉えた株式投資を行うことで、多様な市場環境への対応を図ります。

シミュレーション結果



期間：2002年6月末～2018年9月末

出所：ブルームバーグ、PIMCOのデータをもとにSBI bonds・インベストメント・マネジメントが作成

日本株：日経平均225株価指数トータルリターンインデックス。実際の投資は、「ビムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X」への投資を通じて行います。上記PIMCO日本債券コアプラス運用のパフォーマンスは、2002年2月より運用するPIMCO日本債券コアプラスの個別口座の実績をご参考までに示したもので、「ビムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X」の運用実績ではありません。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

## ファンドの特色

## 《主要投資対象》

- ・ 投資対象ファンド<sup>※1</sup>への投資を通じ、日本債券の運用により安定性を保ちながら、機動的な資産配分比率の見直しにより、より安定的かつ高いリターン<sup>※2</sup>の獲得を目指します。
- ・ 主要投資対象である「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオクラス X」は、ピムコジャパンリミテッド<sup>※2</sup>が運用を行います。

※1 投資対象ファンドについて、詳しくは、P5「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

※2 ピムコジャパンリミテッドは、債券運用に高い専門性を有する資産運用会社であるPIMCO(Pacific Investment Management Company LLC)グループの日本拠点

## 1 主に日本債券および日本株式に分散投資を行います

債券部分では、主に世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社PIMCOが運用する「PIMCO日本債券コアプラス運用<sup>\*</sup>」に投資します。

- ・ 「PIMCO日本債券コアプラス運用」は、日本債券に加え、収益の源泉を外国債券まで拡大した運用です。
- ・ 幅広い投資対象を持ちつつも、ポートフォリオのリスクは日本債券の市場平均並みにコントロールします。
- ・ PIMCOのグローバルなマクロ経済分析能力と、ボトムアップでの緻密な銘柄分析能力を最大限に活用した日本債券運用で、15年を超える長期にわたる運用実績を有します。

PIMCO日本債券コアプラス運用のパフォーマンス



期間:2002年6月末~2019年3月末

出所:ブルームバーグ、PIMCO日本債券コアプラス運用:2002年6月末より運用する日本債券コアプラス運用の個別口座(税引前分配金再投資後、費用控除前ベース)、日本債券市場:野村BPI総合インデックス

- \* 実際の投資は、投資対象ファンドである「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X」への投資を通じて行います。  
上記PIMCO日本債券コアプラス運用のパフォーマンスは、2002年2月より運用するPIMCO日本債券コアプラスの個別口座の実績をご参考までに示したもので、「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X」の運用実績ではありません。

株式部分では、流動性の高い株式先物を活用します。

- ・ 株式への投資は、投資対象ファンドである「SBIアロケーションファンド(適格機関投資家専用)」を通じて行います。
- ・ 株式への投資は、流動性の高い日経平均株価に連動する先物を通じて行います。

(略)

### 3 多様な市場環境の中で、長期的な信託財産の成長を目指します

債券を高位に保つことで投資元本の安全性を意識しつつ、タイミングを捉えた株式投資を行うことで、多様な市場環境への対応を図ります。

シミュレーション結果



期間:2002年6月末～2019年3月末

出所:ブルームバーグ、PIMCOのデータをもとにSBIボンド・インベストメント・マネジメントが作成

日本株:日経平均225株価指数トータルリターンインデックス。実際の投資は、「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X」への投資を通じて行います。上記PIMCO日本債券コアプラス運用のパフォーマンスは、2002年2月より運用するPIMCO日本債券コアプラスの個別口座の実績をご参考までに示したもので、「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X」の運用実績ではありません。

(略)

#### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況(2018年9月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況(2019年3月末日現在)

(略)

### 3【投資リスク】

以下の内容に更新します。

<更新後>

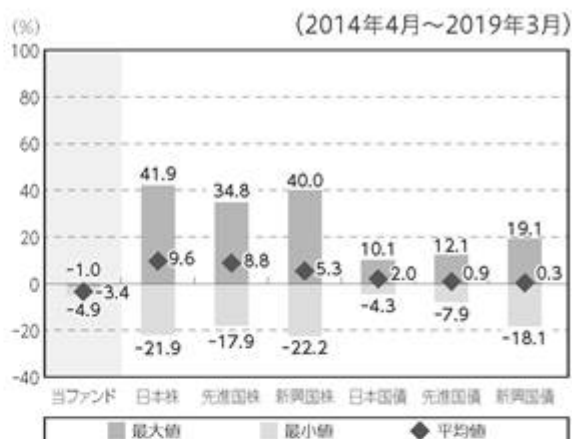
(略)

<参考情報>

#### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2017年8月31日から2019年3月29日のデータを基に算出しております。

#### 《代表的な資産クラスの指数》

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
 先進国株……S&P先進国総合指数(除く日本、配当込み、円ベース)  
 新興国株……S&P新興国総合指数(配当込み、円ベース)  
 日本国債……FTSE日本国債インデックス  
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債……FTSE新興国市場国債(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

#### 《著作権等について》

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

S&P先進国総合指数(除く日本、配当込み、円ベース)は、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、S&P先進国総合指数の出典はブルームバーグです。

S&P新興国総合指数(配当込み、円ベース)は、S&P新興国総合指数(配当込み、USドルベース)を円換算したものです。世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、S&P新興国総合指数の出典はブルームバーグです。

FTSE日本国債インデックス、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、および、FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCまたはその関連会社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

<訂正前>

お申込金額の2.16%(税抜2.00%)を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

(略)

<訂正後>

お申込金額の2.16%<sup>\*</sup>(税抜2.00%)を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

\*消費税率が10%となった場合は、2.20%となります。

(略)



## (3)【信託報酬等】

## &lt;訂正前&gt;

ファンドの日々の純資産総額に年0.5184%(税抜：年0.480%)を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

運用管理費用 (信託報酬)		年0.5184% (税抜：年0.480%)	信託報酬 = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率(年率)
内 訳	委託会社	年0.351% (税抜：年0.325%)	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.1404% (税抜：年0.130%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.027% (税抜：年0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンド <sup>*1</sup>		年0.011%程度	投資対象ファンドの管理報酬等
実質的な負担 <sup>*2</sup>		年0.529%程度	-

(略)

## &lt;訂正後&gt;

ファンドの日々の純資産総額に年0.5184%<sup>(注)</sup>(税抜：年0.480%)を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

(注)消費税率が10%となった場合は、年0.528%となります。

運用管理費用 (信託報酬)		年0.480%(税抜)	信託報酬 = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率(年率)
内 訳	委託会社	年0.325%(税抜)	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.130%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.025%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンド <sup>*1</sup>		年0.011%程度	投資対象ファンドの管理報酬等
実質的な負担 <sup>*2</sup>		年0.529%程度 <sup>(注)</sup> (注)消費税率が10%となった場合は、年0.539%程度となります。	

(略)

## (5)【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2018年9月末現在、以下の通りです。  
なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

## &lt;訂正後&gt;

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2019年3月末現在、以下の通りです。  
なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

## 5【運用状況】

以下の内容に更新します。

<更新後>

## (1)【投資状況】

(2019年3月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	65,507,891	55.32
	日本	38,555,896	32.56
	小計	104,063,787	87.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,348,708	12.12
合計(純資産総額)		118,412,495	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年3月29日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	ピムコ・ケイマン・ ジャパン・ コアプラス・ ストラテジー・ セグリゲイテッド・ ポートフォリオ クラス X	6,408.52	10,000.00	64,085,200	10,222.00	65,507,891	55.32
日本	投資信託 受益証券	SBIアロケーション ファンド(適格機関 投資家専用)	41,289,245	0.9623	39,732,640	0.9338	38,555,896	32.56

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別投資比率

(2019年3月29日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	87.88
合計	87.88

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2019年3月29日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2018年8月30日)	137,357,581	137,357,581	0.9699	0.9699
第2計算期間(中間期) (2019年2月28日)	120,338,039	120,338,039	0.9592	0.9592
2018年3月末日	144,319,415	-	0.9704	-
4月末日	142,321,131	-	0.9746	-
5月末日	140,983,354	-	0.9727	-
6月末日	139,051,944	-	0.9730	-
7月末日	137,823,605	-	0.9712	-
8月末日	137,251,020	-	0.9693	-
9月末日	130,266,128	-	0.9759	-
10月末日	127,455,730	-	0.9654	-
11月末日	127,074,813	-	0.9628	-
12月末日	122,082,804	-	0.9540	-
2019年1月末日	120,513,981	-	0.9558	-
2月末日	120,338,039	-	0.9592	-
3月末日	118,412,495	-	0.9602	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2017年8月31日～2018年8月30日	0.00

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2017年8月31日～2018年8月30日	3.01
第2計算期間(中間期)	2018年8月31日～2019年2月28日	1.10

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末の基準価額10,000円として計算しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済み数量(口)
第1計算期間	2017年8月31日～ 2018年8月30日	403,598,207	261,982,318	141,615,889
第2計算期間 (中間期)	2018年8月31日～ 2019年2月28日	1,461,311	17,625,190	125,452,010

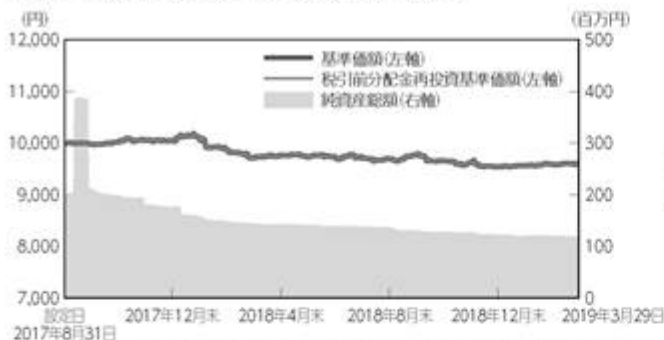
(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

(参考情報)

(基準日:2019年3月29日)

## 基準価額・純資産の推移

(設定日(2017年8月31日)～2019年3月29日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	9,602円
純資産総額	118百万円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2018年8月30日)	0円
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況

### 《組入資産の状況》

組入資産	比率
ビムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X	55.3%
SBIアロケーションファンド(適格機関投資家専用)	32.6%
現金等	12.1%
合計	100.0%

※比率は当ファンドの純資産に対する比率です。  
 ※「現金等」には未払金を含むため、マイナス表示になる場合があります。  
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 《投資対象ファンドにおける組入上位銘柄》

ビムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス X

銘柄名	種別	クーポン	償還日	通貨	比率
日本国債 10年利付国債(第353回)	国債	0.100%	2028/12/20	JPY	16.1%
日本国債 20年利付国債(第147回)	国債	1.600%	2033/12/20	JPY	10.2%
日本国債 30年利付国債(第61回)	国債	0.700%	2048/12/20	JPY	7.5%
フレディマック 3.50% 2048/11/13	資産担保証券	3.500%	2049/04/10	USD	6.4%
ファニーメイ 3.50% 2049/6/13	資産担保証券	3.500%	2049/06/13	USD	3.9%
日本物価連動国債(第17回)	国債	0.100%	2023/09/10	JPY	3.7%
ファニーメイ 3.50% 2049/5/13	資産担保証券	3.500%	2049/05/13	USD	3.4%
米国物価連動国債 0.875% 2029/1/15	国債	0.875%	2029/01/15	USD	3.1%
日本国債 20年利付国債(第139回)	国債	1.600%	2032/06/20	JPY	2.9%
住宅金融支援機構(第42回)	機構債	1.430%	2045/11/10	JPY	1.9%

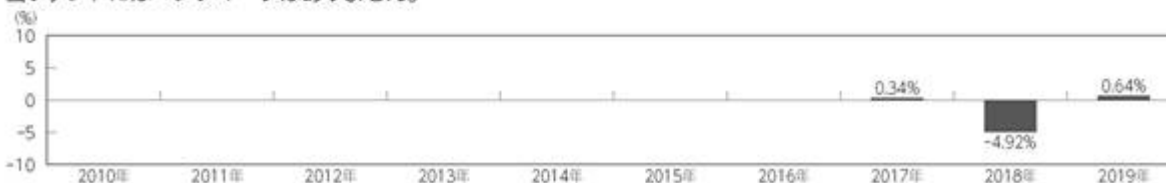
※比率は投資対象ファンドの純資産に対する比率です。以下同じです。

### SBIアロケーションファンド(適格機関投資家専用)

銘柄名	種別	クーポン	償還日	通貨	比率
日本国債 2年利付国債(第379回)	国債	0.100%	2019/08/15	JPY	77.9%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の収益率です。

※2017年は設定日2017年8月31日(10,000円)から12月末まで、2019年は3月末までの収益率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(略)

#### (4) お申込手数料

お申込金額の2.16%(税抜2.00%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

(略)

<訂正後>

(略)

#### (4) お申込手数料

お申込金額の2.16%<sup>\*</sup>(税抜2.00%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

\*消費税率が10%となった場合は、2.20%となります。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

「1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2018年8月31日から2019年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・バランス・ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2018年8月30日現在)	第2期中間計算期間 (2019年2月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,162,191	18,068,995
投資信託受益証券	133,827,840	103,744,049
流動資産合計	138,990,031	121,813,044
資産合計	138,990,031	121,813,044
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	426,806	144,391
未払受託者報酬	19,129	16,915
未払委託者報酬	347,965	307,884
未払利息	8	11
その他未払費用	838,542	1,005,804
流動負債合計	1,632,450	1,475,005
負債合計	1,632,450	1,475,005
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	141,615,889	125,452,010
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,258,308	5,113,971
元本等合計	137,357,581	120,338,039
純資産合計	137,357,581	120,338,039
負債純資産合計	138,990,031	121,813,044



## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 2017年8月31日 至 2018年2月28日)	第2期中間計算期間 (自 2018年8月31日 至 2019年2月28日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	736,842	83,791
<b>営業収益合計</b>	<b>736,842</b>	<b>83,791</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	17,832	5,683
受託者報酬	26,631	16,915
委託者報酬	484,705	307,884
その他費用	1,166,867	1,005,804
<b>営業費用合計</b>	<b>1,696,035</b>	<b>1,336,286</b>
営業利益又は営業損失( )	959,193	1,420,077
経常利益又は経常損失( )	959,193	1,420,077
中間純利益又は中間純損失( )	959,193	1,420,077
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	377,070	86,775
期首剰余金又は期首欠損金( )	-	4,258,308
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,280	530,164
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,280	530,164
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,535	52,525
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,535	52,525
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>1,342,518</b>	<b>5,113,971</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第 1 期 (2018年 8 月30日現在)	第 2 期中間計算期間 (2019年 2 月28日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	141,615,889口	125,452,010口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る 場合におけるその差額	4,258,308円	5,113,971円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9699円 (9,699円)	0.9592円 (9,592円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 1 期 (2018年 8 月30日現在)	第 2 期中間計算期間 (2019年 2 月28日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項 目	第 1 期 (2018年 8 月30日現在)	第 2 期中間計算期間 (2019年 2 月28日現在)
期首元本額	196,433,662円	141,615,889円
期中追加設定元本額	207,164,545円	1,461,311円
期中一部解約元本額	261,982,318円	17,625,190円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

以下の内容に更新します。

## &lt;更新後&gt;

	2019年3月29日現在
資産総額	119,862,899円
負債総額	1,450,404円
純資産総額（ - ）	118,412,495円
発行済口数	123,323,049口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9602円
（1万口当たり純資産額）	（9,602円）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

<訂正前>

資本金の額(2018年9月末日現在)

(略)

<訂正後>

資本金の額(2019年3月末日現在)

(略)

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

2018年9月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2018年9月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	16	44,636
単位型株式投資信託	70	277,785

<訂正後>

(略)

2019年3月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2019年3月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	20	48,441
単位型株式投資信託	95	381,962

### 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新します。

#### <更新後>

##### 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

##### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表については、優成監査法人による監査を受けております。

また、当事業年度に係る中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

## (1)【貸借対照表】

科目		前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			166,323		153,572
前払費用			1,047		506
未収入金			64		63
未収委託者報酬			15,387		45,587
未収運用受託報酬			32,909		29,569
未収消費税等			555		-
立替金			530		2,565
その他			0		-
流動資産計			216,818		231,865
固定資産					
有形固定資産			4,422		4,869
建物	1	4,422		4,095	
器具備品	1			773	
無形固定資産			6,882		5,328
ソフトウェア		6,592		5,070	
商標権		289		258	
投資その他の資産			9,976		6,513
差入保証金		9,976		6,513	
固定資産計			21,280		16,710
資産合計			238,099		248,576

(負債の部)					
流動負債					
未払金			24,352		27,129
未払手数料		5,730		12,734	
その他未払金		18,621		14,395	
未払消費税			-		5,521
未払法人税等			634		1,379
未払費用			8,807		32,462
預り金			690		380
賞与引当金			200		200
その他			39		32
流動負債計			34,723		67,104
固定負債					
繰延税金負債			432		402
資産除去債務			1,479		1,480
固定負債計			1,911		1,883
負債合計			36,635		68,987
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金		150,000		150,000	
利益剰余金			98,535		120,411
その他利益剰余金		98,535		120,411	
繰越利益剰余金		98,535		120,411	
株主資本計			201,464		179,588
純資産合計			201,464		179,588
負債・純資産合計			238,099		248,576



## (2) 【損益計算書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			65,488		200,030
運用受託報酬			30,471		30,490
営業収益計			95,960		230,520
営業費用					
支払手数料			10,817		36,473
広告宣伝費			2,024		2,280
委託調査費			46,388		81,048
協会費			6,770		852
委託計算費			17,931		31,395
営業費用計			83,933		152,050
一般管理費					
給与			47,693		57,528
役員報酬		23,250		21,000	
給与・手当		23,973		36,338	
賞与		270		190	
賞与引当金繰入額		200		-	
法定福利費			4,811		6,929
福利厚生費			952		1,258
退職給付費用			1,424		2,129
派遣社員費			2,871		1,194
募集費			4,310		2,650
業務委託費			5,520		6,025
不動産賃料			6,842		6,366
修繕維持費			1,816		1,590
固定資産減価償却費			1,259		1,906
租税公課			1,800		2,299
什器備品費			528		594
支払報酬			6,939		3,985
諸経費			5,229		5,782
一般管理費計			92,002		100,243
営業損失			79,975		21,773
営業外収益					
受取利息			3		0
為替差益			-		90
雑収入			31		65
営業外収益計			34		157
営業外費用					

為替差損			86		-
営業外費用計			86		-
経常損失			80,027		21,616
特別損失					
固定資産除却損			246		-
特別損失計			246		-
税引前当期純損失			80,274		21,616
法人税、住民税及び事業税			290		289
法人税等調整額			317		30
当期純損失			80,881		21,875

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	17,653	17,653	282,346	282,346
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失				80,881	80,881	80,881	80,881
当 期 変 動 額	-	-	-	80,881	80,881	80,881	80,881
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	98,535	98,535	201,464	201,464

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	98,535	98,535	201,464	201,464
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失				21,875	21,875	21,875	21,875
当 期 変 動 額	-	-	-	21,875	21,875	21,875	21,875
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	120,411	120,411	179,588	179,588

## [重要な会計方針]

## 1．固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 5年

## 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

## 2．引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

## 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## 3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## [注記事項]

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	200千円	建物	526千円
		器具備品	26千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)					当事業年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	6,000			6,000	普通 株式	6,000			6,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)																																																																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	166,323		(2) 未収委託者報酬	15,387	15,387		(3) 未収運用受託報酬	32,909	32,909		資産計	214,619	214,619		(1) 未払手数料	5,730	5,730		(2) その他未払金	18,621	18,621		負債計	24,352	24,352		<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">153,572</td> <td style="text-align: right;">153,572</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">45,587</td> <td style="text-align: right;">45,587</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">29,569</td> <td style="text-align: right;">29,569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">228,729</td> <td style="text-align: right;">228,729</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">12,734</td> <td style="text-align: right;">12,734</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">14,395</td> <td style="text-align: right;">14,395</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">27,129</td> <td style="text-align: right;">27,129</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	153,572	153,572		(2) 未収委託者報酬	45,587	45,587		(3) 未収運用受託報酬	29,569	29,569		資産計	228,729	228,729		(1) 未払手数料	12,734	12,734		(2) その他未払金	14,395	14,395		負債計	27,129	27,129	
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	166,323	166,323																																																															
(2) 未収委託者報酬	15,387	15,387																																																															
(3) 未収運用受託報酬	32,909	32,909																																																															
資産計	214,619	214,619																																																															
(1) 未払手数料	5,730	5,730																																																															
(2) その他未払金	18,621	18,621																																																															
負債計	24,352	24,352																																																															
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	153,572	153,572																																																															
(2) 未収委託者報酬	45,587	45,587																																																															
(3) 未収運用受託報酬	29,569	29,569																																																															
資産計	228,729	228,729																																																															
(1) 未払手数料	12,734	12,734																																																															
(2) その他未払金	14,395	14,395																																																															
負債計	27,129	27,129																																																															

## (注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	166,323	
(2) 未収委託 者報酬	15,387	
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	
資産計	214,619	

## (注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	153,572	
(2) 未収委託 者報酬	45,587	
(3) 未収運用 受託報酬	29,569	
資産計	228,729	

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は1,424千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,129千円であります。</p>

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 24,565千円</p> <p>その他 799千円</p> <p>繰延税金資産小計 25,365千円</p> <p>評価性引当額 25,365千円</p> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 432千円</p> <p>繰延税金負債合計 432千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 432千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 27,416千円</p> <p>その他 2,504千円</p> <p>繰延税金資産小計 29,920千円</p> <p>評価性引当額 29,920千円</p> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 402千円</p> <p>繰延税金負債合計 402千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 402千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>

## (セグメント情報等)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)												
<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">26,128千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業	<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">21,583千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	21,583千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業											
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	21,583千円	投資運用業											



## (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 従業員の出向元 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	18,428	その他未払金	4,438
							保証金の差入 (注2)	5,653	差入保証金	9,976
							オフィス移転に伴う工事費用の支払 (注2)	2,800	建物	2,800

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

## (イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業		人件費等の立替	人件費等の立替 (注2)	36,378	その他未払金	498
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	26,128	未収運用受託報酬	28,218
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	3,063	未収運用受託報酬	3,308

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

## (関連当事者情報)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	----------------	-----	-----------------------	---------------	-------------------------------	-----------	-----------	------------------	----	------------------

親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	63,387	その他未払金	5,149
							保証金の返還 (注2)	3,463	差入保証金	6,513

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業		人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	1,675	その他未払金	348
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業		投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	21,583	未収運用受託報酬	23,309
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業		投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	7,270	未収運用受託報酬	4,492

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。
3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,577円40銭	1株当たり純資産額	29,931円42銭
1株当たり純損失金額	13,480円28銭	1株当たり純損失金額	3,645円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純損失	80,881千円	当期純損失	21,875千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株主に係る当期純損失	80,881千円	普通株主に係る当期純損失	21,875千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

科目		前事業年度 (平成30年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			153,572		171,048
前払費用			506		18,729
未収入金			63		70
未収委託者報酬			45,587		80,807
未収運用受託報酬			29,569		8,373
立替金			2,565		1,987
流動資産計			231,865		281,017
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	4,095		3,932	
器具備品	1	773		618	
無形固定資産					
ソフトウェア		5,070		6,109	
商標権		258		242	
投資その他の資産					
繰延税金資産			-	0	
差入保証金		6,513		6,513	
固定資産計			16,710		43,138
資産合計			248,576		324,155

(負債の部)					
流動負債					
未払金			27,129		31,254
未払手数料		12,734		18,830	
その他未払金		14,395		12,423	
未払消費税等	2		5,521		5,245
未払法人税等			1,379		6,718
未払費用			32,462		38,495
預り金			380		2,125
賞与引当金			200		-
その他			32		6,216
流動負債計			67,104		90,057
固定負債					
繰延税金負債			402		-
資産除去債務			1,480		1,481
固定負債計			1,883		1,481
負債合計			68,987		91,539
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金		150,000		150,000	
利益剰余金			120,411		67,383
その他利益剰余金		120,411		67,383	
繰越利益剰余金		120,411		67,383	
株主資本計			179,588		232,616
純資産合計			179,588		232,616
負債・純資産合計			248,576		324,155

## (2) 中間損益計算書

科目		前中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			75,836		194,309
運用受託報酬			15,787		13,754
営業収益計			91,624		208,064
営業費用					
支払手数料			14,296		33,064
広告宣伝費			763		3,501
委託調査費			37,205		49,061
協会費			637		604
委託計算費			13,907		29,534
営業費用計			66,810		115,766
一般管理費					
給与			27,953		36,647
役員報酬		10,500		10,750	
給与・手当		17,463		25,127	
賞与		190		970	
賞与引当金繰入額		200		200	
法定福利費			3,350		4,081
福利厚生費			586		600
退職給付費用			973		1,179
派遣社員費			576		596
募集費			1,100		607
業務委託費			2,773		4,207
不動産賃料			3,442		2,923
修繕維持費			860		730
固定資産減価償却費	1		940		1,294
租税公課			902		1,787
什器備品費			97		254
支払報酬			1,974		1,940
諸経費			2,473		3,512
一般管理費計			48,004		60,363
営業利益又は営業損失( )			23,190		31,934
営業外収益					
受取利息			0		0
雑収入			0		247
営業外収益計			0		248
営業外費用					
為替差損			7		170

営業外費用計			7		170
経常利益又は経常損失( )			23,197		32,012
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失( )			23,197		32,012
法人税、住民税及び事業税			144		5,108
法人税等調整額			15		26,124
中間純利益又は中間純損失( )			23,327		53,027

## (3) 中間株主資本等変動計算書

## 前中間会計期間

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	98,535	98,535	201,464	201,464
当 中 間 期 変 動 額							
中 間 純 損 失 ( )				23,327	23,327	23,327	23,327
当 中 間 期 変 動 額	-	-	-	23,327	23,327	23,327	23,327
当 中 間 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	121,863	121,863	178,136	178,136

## 当中間会計期間

自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	120,411	120,411	179,588	179,588
当 中 間 期 変 動 額							
中 間 純 利 益				53,027	53,027	53,027	53,027
当 中 間 期 変 動 額	-	-	-	53,027	53,027	53,027	53,027
当 中 間 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	67,383	67,383	232,616	232,616



## [重要な会計方針]

## 1．固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	5年

## 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

## 2．引当金の計上

## 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における貸倒引当金の計上はございません。

## 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における賞与引当金の計上はございません。

## 3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

## [注記事項]

## (中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 526千円 器具備品 26千円 2 消費税及び地方消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のう え、未払消費税等として表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 689千円 器具備品 181千円 2 消費税及び地方消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のう え、未払消費税等として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	当中間会計期間末 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
1 減価償却費実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 163千円 無形固定資産 776千円	1 減価償却費実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 317千円 無形固定資産 976千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)					当中間会計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間末 (株)	株式の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間末 (株)
普通 株式	6,000			6,000	普通 株式	6,000			6,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)																																																																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">153,572</td> <td style="text-align: right;">153,572</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">45,587</td> <td style="text-align: right;">45,587</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">29,569</td> <td style="text-align: right;">29,569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">228,729</td> <td style="text-align: right;">228,729</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)未払手数料</td> <td style="text-align: right;">12,734</td> <td style="text-align: right;">12,734</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)その他未払金</td> <td style="text-align: right;">14,395</td> <td style="text-align: right;">14,395</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">27,129</td> <td style="text-align: right;">27,129</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	153,572	153,572		(2) 未収委託者報酬	45,587	45,587		(3) 未収運用受託報酬	29,569	29,569		資産計	228,729	228,729		(1)未払手数料	12,734	12,734		(2)その他未払金	14,395	14,395		負債計	27,129	27,129		<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中間 貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">171,048</td> <td style="text-align: right;">171,048</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">80,807</td> <td style="text-align: right;">80,807</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">8,373</td> <td style="text-align: right;">8,373</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">260,229</td> <td style="text-align: right;">260,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)未払手数料</td> <td style="text-align: right;">18,830</td> <td style="text-align: right;">18,830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)その他未払金</td> <td style="text-align: right;">36,665</td> <td style="text-align: right;">36,665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">55,496</td> <td style="text-align: right;">55,496</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>		中間 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	171,048	171,048		(2) 未収委託者報酬	80,807	80,807		(3) 未収運用受託報酬	8,373	8,373		資産計	260,229	260,229		(1)未払手数料	18,830	18,830		(2)その他未払金	36,665	36,665		負債計	55,496	55,496	
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	153,572	153,572																																																															
(2) 未収委託者報酬	45,587	45,587																																																															
(3) 未収運用受託報酬	29,569	29,569																																																															
資産計	228,729	228,729																																																															
(1)未払手数料	12,734	12,734																																																															
(2)その他未払金	14,395	14,395																																																															
負債計	27,129	27,129																																																															
	中間 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	171,048	171,048																																																															
(2) 未収委託者報酬	80,807	80,807																																																															
(3) 未収運用受託報酬	8,373	8,373																																																															
資産計	260,229	260,229																																																															
(1)未払手数料	18,830	18,830																																																															
(2)その他未払金	36,665	36,665																																																															
負債計	55,496	55,496																																																															

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	153,572	
(2) 未収委託 者報酬	45,587	
(3) 未収運用 受託報酬	29,569	
資産計	228,729	

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	171,048	
(2) 未収委託 者報酬	80,807	
(3) 未収運用 受託報酬	8,373	
資産計	260,229	

## (セグメント情報等)

前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)												
<p>1.セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報 サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p>	<p>1.セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報 サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p>												
<table border="1" data-bbox="140 1003 748 1182"> <thead> <tr> <th>顧客の名称 又は氏名</th> <th>営業収益</th> <th>関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SBI生命保険 株式会社</td> <td>11,425千円</td> <td>投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	11,425千円	投資運用業	<table border="1" data-bbox="805 1003 1407 1182"> <thead> <tr> <th>顧客の名称 又は氏名</th> <th>営業収益</th> <th>関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SBI生命保険 株式会社</td> <td>9,773千円</td> <td>投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	9,773千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	11,425千円	投資運用業											
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	9,773千円	投資運用業											

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)		当中間会計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	29,689円48銭	1株当たり純資産額	38,769円40銭
1株当たり中間純損失	3,887円92銭	1株当たり中間純利益	8,837円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純損失	23,327千円	中間純利益	53,027千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株主に係る中間純損失	23,327千円	普通株主に係る中間純利益	53,027千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

	名 称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

&lt;訂正後&gt;

	名 称	資本金の額 (2018年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

SBI Bond Investment Management Co., Ltd.  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成31年2月4日

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第4期事業年度の間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年4月23日

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松

崎

雅

則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI-PIMCO ジャパン・ベターインカム・バランス・ファンドの2018年8月31日から2019年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI-PIMCO ジャパン・ベターインカム・バランス・ファンドの2019年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年8月31日から2019年2月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)